

2 容器包装リサイクルによる市区町村及び一部事務組合の負担

ここでは、容器包装リサイクル法の制定前後における市区町村及び一部事務組合の費用負担に関するアンケート調査の結果と、同調査の結果に基づき、容器包装の分別収集費用を定量的に把握していると思われる市区町村及び一部事務組合に対して行った追加調査の結果を整理する。

2 - 1 容器包装リサイクル法のシステム導入前後における費用の増減

市区町村及び一部事務組合に対して、容器包装リサイクルに基づく分別収集を開始する前後における費用負担や費用増減の原因、及びその把握状況等についてアンケート調査を行った。以下、同調査結果を示す。

(1) システム導入前後における費用の増減

容器包装リサイクル法に基づくシステムを導入する前後で、収集や選別・保管等の各種費用の変動について質問した結果を図 2-2-1 に示す。

収集費用及び選別・保管費用については、費用が増大している市区町村及び一部事務組合(「かなり増大」もしくは「やや増大」と回答)が過半数を超えている。一方、最終処分費用については、費用が増大した市区町村及び一部事務組合よりも減少した市区町村及び一部事務組合(「かなり減少」もしくは「やや減少」と回答)の方が多い。ただし、総処理費用については、7割以上の市区町村及び一部事務組合が増大したと回答しており、減少したと回答した市区町村及び一部事務組合は2割弱であった。

なお、その他の費用に該当する費目としては、中間処理費用、収集容器または収集コンテナ等にかかる費用、再商品化費用などが挙げられている。

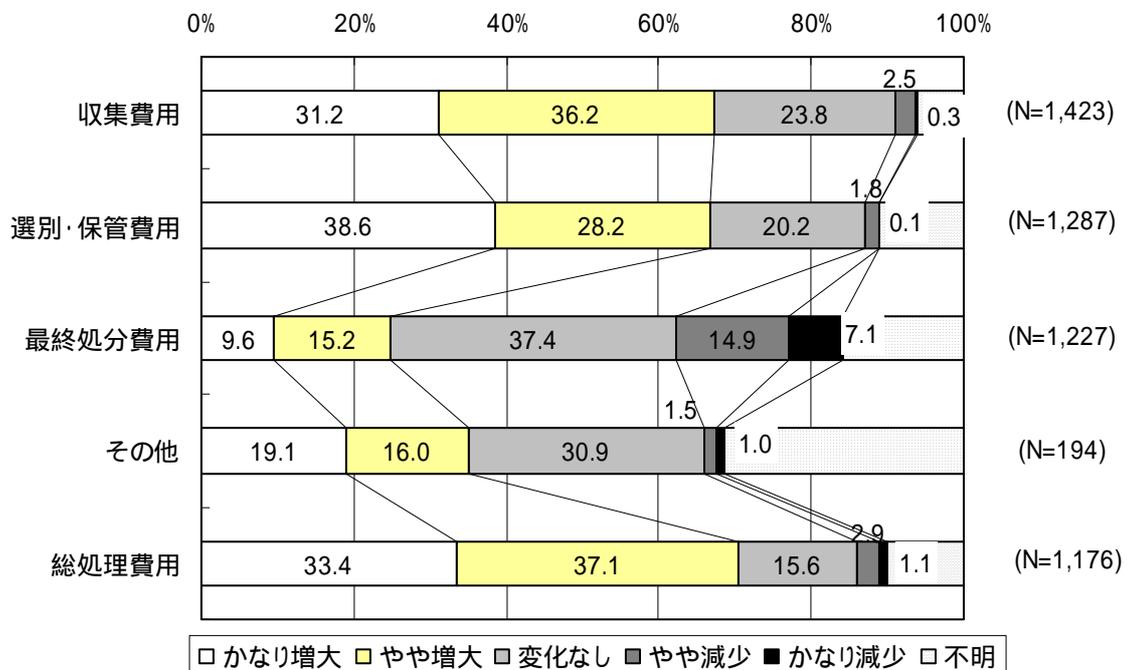


図 2-1-1 システム導入前後における費用の増減

以下、費用が増大または減少した主な理由または原因を列挙する。

《費用が増大した理由・原因》

収集

- ・ 分別の細分化により、収集費用が増大した。
- ・ リサイクル収集分の委託費が増えた。
- ・ 分別収集品目が増加し、収集回数・車両数等が増加した。

選別・保管

- ・ 分別の細分化により、収集費用が増となった。
- ・ クリーンセンターへの負担金が増えた。
- ・ 収集ストックヤード建設補助、容器の購入費増
- ・ 設備の追加工事や手選別ラインの増員のため。

最終処分

- ・ 分別の細分化により、収集費用が増となった。
- ・ クリーンセンターへの負担金が増えた。
- ・ 処理業者への委託量が増大した。

その他

- ・ 分別の細分化により、収集費用が増となった。
- ・ 収集容器購入、リサイクル指導員報酬（収集容器・指導員）
- ・ 回収団体への奨励金、助成金等が増加した。
- ・ 分別収集のために施設や備品の費用が増加した。
- ・ 容器包装類回収用のカゴや袋の購入（回収用のカゴ袋など）

《費用が増大した理由・原因》

収集

- ・ 収集委託費が減少したため。

最終処分

- ・ 最終処分場の延命化が図れたため。
- ・ 資源物として収集したものの残渣のみが最終処分にまわる為、処分費が減少した。
- ・ 指定法人による処分費の方が安価であったため。

その他

- ・ 市区町村及び一部事務組合負担分のみとなったため。

（２）費用の増減に関する把握状況

容器包装リサイクル法に基づくシステムの導入に伴う費用の増減分に関する把握状況を図2-1-2に示す。

費用の増減を把握している市区町村及び一部事務組合は殆どなく、1,426団体中81団体（6%）である。

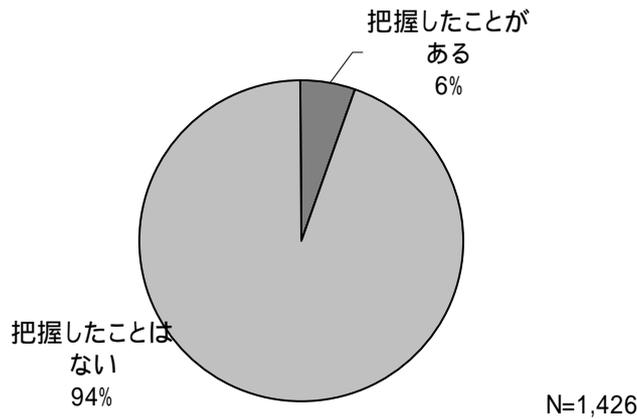
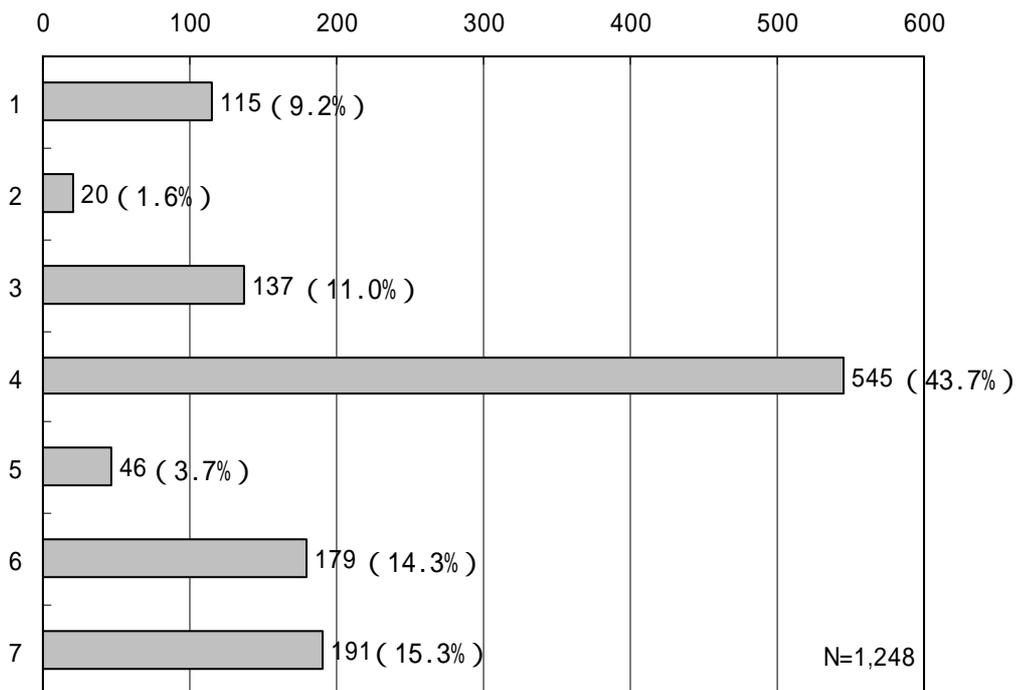


図 2-1-2 費用の増減の定量的把握状況

(3) 費用の増大に対する対応策

容器包装リサイクル法の導入に伴い新たに発生する経費の増大に対して、各市区町村及び一部事務組合ではどのような経費削減または維持のための対応策が講じられているのかを図 2-1-3 に示す（複数回答）。



1. ごみの収集日を減らし、収集効率を向上させた。
2. 渋滞を回避するために収集時間を変更し、収集効率を向上させた。
3. 収集箇所数を減らし、収集効率を向上させた
(個別収集からステーション方式への変更など)。
4. 既存の収集車両を有効活用している。
5. 収集車両の乗車人員数を減らした。
6. 収集作業を直営から民間委託に変更した。
7. その他

図 2-1-3 収集費用の削減・維持のための対応策（件）

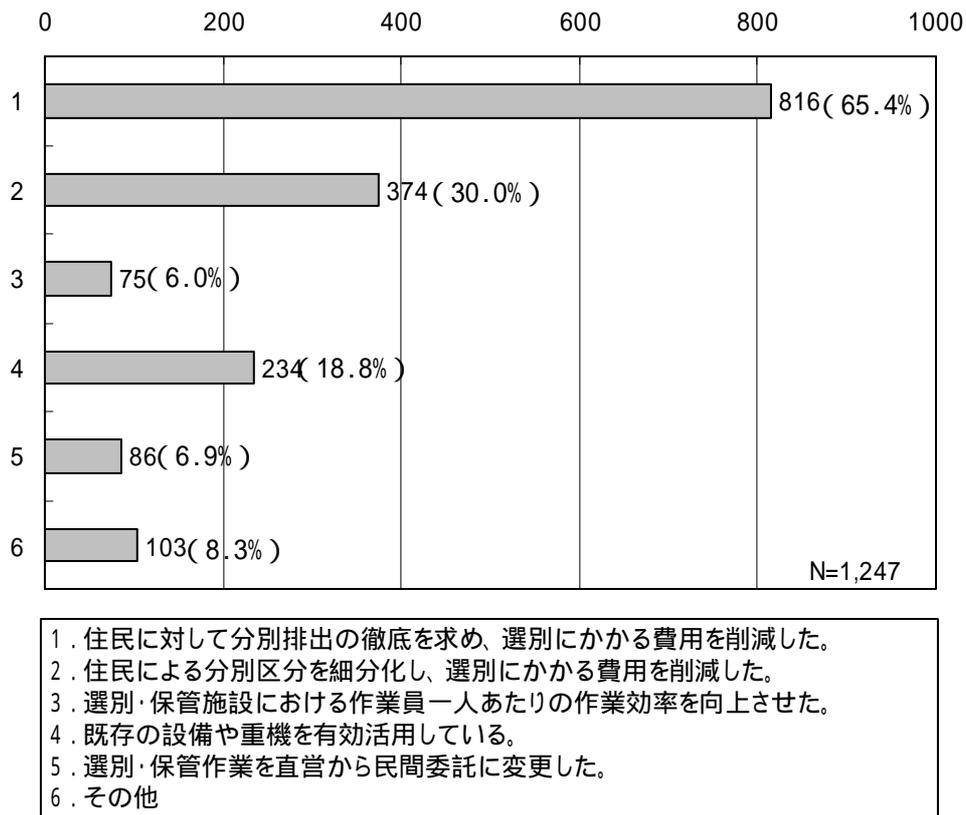


図 2-1-4 選別・保管費用の削減・維持のための対応策（件）

収集経費の削減・維持のために講じた対応策としては、「既存の収集車両を有効活用している」という回答が最も多く、4割以上の市区町村及び一部事務組合が実施していると回答している。次いで、「収集作業を直営から民間委託に変更した」という対応策が挙げられている。なお、その他の対応としては、委託業者に対する収集費用の値下げ要求や、他のごみの収集日程との調整、収集員の兼務などが挙げられている。

また、選別・保管費用の削減・維持のための対応策としては、「住民に対して分別排出の徹底を求め、選別にかかる費用を削減した」という回答が最も多く、6割以上（816団体）の市区町村及び一部事務組合が実施したと回答している。次いで、回答が多いのは、「分別区分を細分化し、選別にかかる費用を削減した」という対応策である。

(4) 住民に対する施策

容器包装リサイクル法に基づいたシステムの円滑な導入・運営に向け、住民に対して講じられた施策を以下に示す(複数回答)。

「分別に関する普及啓発を強化した」という回答が最も多く、8割以上の市区町村及び一部事務組合が講じたと回答している。また、3割弱の市区町村及び一部事務組合においては、ごみの有料化や指定ごみ袋の有料販売を導入したり、分別の指導體制を強化したりといった施策を講じている。

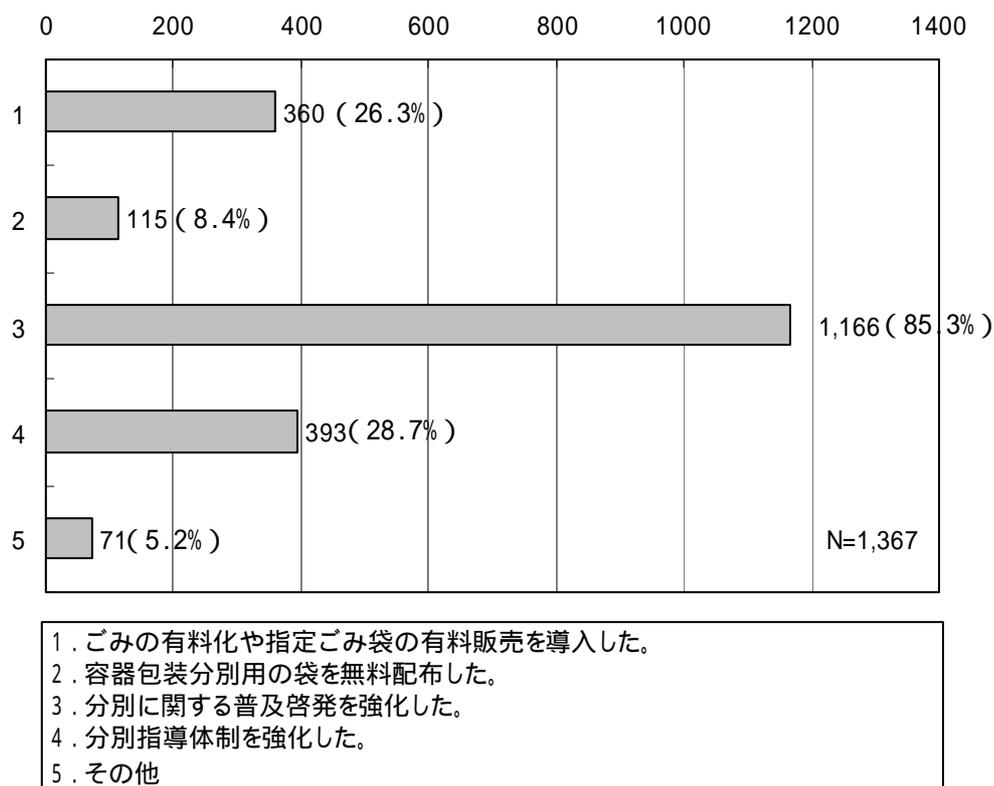


図 2-1-5 住民に対する対応策(件)